

※ 令和5年度の生徒心得について、一部見直しを行いました。また、その他の校則についても、生徒会等を中心に十分な話し合いを行い、検討する予定です。

生徒心得

＜令和6年度一部改訂＞

1 登下校

- (1) 欠席・遅刻をする場合は、原則として、保護者が理由を『リーバー』に入力をする。
 ※7時30分までに『リーバー』の入力ができない場合は、電話で学校に連絡をする。
- (2) 早退をする場合は、担任の先生（不在の時は学年主任等）に許可を得て下校する。帰宅したら自宅から学校に必ず連絡する。
- (3) 登校は制服を必ず着用し、特別に許可された場合を除いて、ジャージで登校することは認めない。万が一、クリーニングなどのため制服の着用が難しい場合は、必ず保護者から学校に連絡を入れてもらうようにする。雨天時は、ジャージで登校可とし、教室で制服に着替える。
- (4) 登校は、家庭学習帳や提出物、教科書・ノート、カバンを所定の位置に入れ、**午前8時5分までに自分の席に着席し、速やかに読書を開始する。**8：10に出席確認。
- (5) **午前8時25分までに教室に入室できない場合は、職員室で登校したことを申し出てから教室に行く。**

2 通学について

- (1) 自転車通学について
 - (ア) **入学時に自転車通学の申請を行い、許可を得る。**また、自転車通学に関する誓約書を提出する。
 - (イ) ヘルメット、安全タスキを必ず着用し、**交通ルールを守る。**
 （道路の左端を通行し並進しない、交差点での一時停止等、ルールやマナーを守る。）
 - (ウ) 通学用自転車には、**学校交付のナンバーシールをつける。**
 - (エ) 次のような自転車には乗らない。
 - ・一本スタンド
 - ・変形ハンドル（ドロップ、アップ等）（※その他改造等をしない。）
 - ・自転車の改造を学校から指摘された時は、速やかに該当箇所を元に戻す。**※変形・改造とは・・・ハンドルの折り曲げ、アップ、必要のない塗装、荷台の折り曲げ、必要のない部品の装着。**
 - (オ) バッグは前かごには積まない。（小さいものは可とする。）
 - (カ) 雨天時は、雨合羽（白、アイボリー等）を使用する。雨合羽を着用している時は、安全タスキは使用しなくてもよい。
 - (キ) ヘルメット、安全タスキ等を忘れてたり紛失してしまったりした場合には、必ず職員室で貸出用のものを借りて使用するか、新たに購入するなどしなければならない。
 - (ク) 登校後、教室に向かう際には必ずヘルメット、安全タスキ、鍵を教室まで持参する。
 放課後、**部活動等の活動がある場合、ヘルメットも含めて活動場所に持参する。**
 - (ケ) 校内は、自転車に乗用しない
- (2) 通学路について

通学路については、入学時に担任から配付される「家庭環境調査票」及び「自転車通学申請書」に、本人もしくは保護者の申告により明記し、登下校する通学路とする。

※ 交通事情等を考慮し、できるだけ安全で最短の道を選ぶ。

※ 通行禁止の通学路を通らない(※特に、朝、小学生の通学班との接触注意)。

7年	黄
8年	緑
9年	青

3 服装について

- (1) 制服…服装は、すべて清潔で質素を旨とし、本校指定（標準のもの）を着用する。変形制服は認めない。変形制服を着用してきた時は、保護者に連絡をし、着替えてから登校する。また、制服を着用するとは、必ずスカーフ、ベルト等もあわせて着用することまで含むものとする。
 ※ 夏期、冬期への移行期間がそれぞれある。

期 間			
冬期	10月頃～ 6月	◇中学生用普通学生服 白のYシャツ	◇セーラー服（スカーフ着用） スカートは膝が隠れる長さ。 ※スラックス可とする。
夏期	6月～ 10月頃	◇白Yシャツ（長袖・半袖共に可） （ボタンダウンシャツは不可） ◇ズボン 冬期用のものと同じ （夏用ズボンも可） 白無地の半袖ポロシャツを可とする。（R5年度～）	◇白のセーラー服（スカーフ着用） スカートは膝が隠れる長さ ※スラックス可とする。 白無地の半袖ポロシャツを可とする。（R5年度～）

(2) その他の服装

靴 下	◇ 白または黒 とする（ワンポイント可 スニーカーソックスは不可） 但し、女子生徒に限っては冬期に黒のストッキング又はタイツを着用して良い。
ベルト	◇装飾のない黒無地とする。（幅は、3cmを基準とする）
通学用靴	◇運動に適する白または黒を基調とした運動靴で、靴ひもは 白または黒色 とする。
上履き	◇本校指定のもの（学年別の色）
セーター ベスト (冬季)	◇Vネックとし、柄ものは着用しない。色は黒、紺、白、灰色とする。 但し、女子生徒は、セーラー服の上には着用しないものとする。 ◇ カーディガンの着用も可とする。(R5年度～)※色は後日連絡します。
スカーフ	◆折ったりピンで留めたりして短くして着用してはならない。 また、膨らませて着用しない

(3) 防寒具について…防寒具を室内では着用しない。

ウインドブレーカー	◇派手でない物を着用する。色は黒、紺、灰、青、白とする。
コート類	◇スクールコート、ダッフルコート、ベンチコートは可とする。 色は黒、紺、灰、青とする。 但し自転車走行時に、巻き込まれるなどの危険性のない長さのものとする。
手袋、マフラー ネックウォーマー	◇派手なものはさける。 ◇マフラーは巻き込まれるなどの危険性のない長さのものとする。
膝掛け	◇11月下旬以降、教室内でのみ使用を認める。華美なものではなく、膝掛けとしての使用に限り、羽織ることがないようにすること。
インナー	◇制服やジャージから出ないようにする。

(4) 体操服について

ジャージ	◇本校指定のもの
Tシャツ	◇本校指定のものに縦6cm、横10cmの白い布地にフルネームを左胸に (名札の着用で代替えも可とする)

(5) 頭髪について

○ 中学生らしい髪型とする。

- ・前髪が長すぎず、耳にかからない程度とする。
- ・髪が肩についたら**2つ、もしくはひとつ縛り**、その際はゴム（色は黒、紺、濃い茶色）を使用し、装飾品をつけない。
（禁止髪型：ツープロック、ソフトモヒカン、前髪の斜めカット、左右の側面が異なる髪型
側面を**極端に短く刈り上げ**、上面を伸ばす髪型）
- ・前頭部で結んだり、編み込んだりすることは認めない。
- ・**ヘルメットを着用する時や授業の時などにじゃまにならないような髪型**とする。
- ・パーマ、脱色、染色、整髪料等は絶対にしない。

4 所持品について

- (1) 学習に必要なものを持ってこない。持ってきた場合は、学年等で預かり、保護者を通して返却するか否か相談して決定する。
- (2) 所持品には校名・学年・氏名を書いておく。
- (3) 通学用バッグは、色・形の規定はないが、中学生としてふさわしい物を持参するようにする。
(ナップサック、ショッピングバックは不可とする。)
- (4) 水筒は、できる限り持参する。
(水筒の中身は、水またはお茶を原則とする。スポーツ飲料水に関しては時期により可とする。)
- (5) 制汗剤、日焼け止め、ハンドクリームは無臭のもののみ可とする。
- (6) カッター等の刃物類は持ってこない。
- (7) マスクは個人で準備する。

5 その他

- (1) 「5つの心得」や学級目標などを意識して、ルールやマナーを守って生活する。
- (2) 生徒心得については、**生徒会本部や生活委員会等において話し合いをもち、職員での話し合いを経て改正するものとする。**
- (3) 友達の家には**生徒だけで外泊することは禁止する**。深夜徘徊は絶対にしない。